

スマートメーター“SmaMe-TypeM”双方向計量モデル

ERAB (energy resource aggregation business) を一般家庭へ展開するには、拡大が予想されるネガワット市場において、買取価格が異なる各電源設備の逆潮流電力量の計測と、FIT※1電源などの再生可能エネルギーの発電電力量を正確に把握する事が必要となります。

そこで、各電気設備の潮流・逆潮流電力量の取引・証明用としてご利用いただける、スマートメーター“SmaMe-TypeM”双方向計量モデルをご提案します。

※1:FITは固定価格買取制度のこと ※2:SmaMeは東光東芝メーターシステムズ㈱の登録商標です(第5542012号)

【製品概要】 スマートメーター“SmaMe-TypeM”双方向計量モデル



本製品は、1台で潮流・逆潮流の電力量の取引証明用計器としてご利用いただける電力量計です。また、30分ごとの電力量を本体内部に45日間保存しており、通信でデータ収集できます。

太陽光発電・家庭用燃料電池・蓄電池用

S2MS-TNS22 単相3線式 100V-60A 型式承認番号第4297号

EV・PHV用

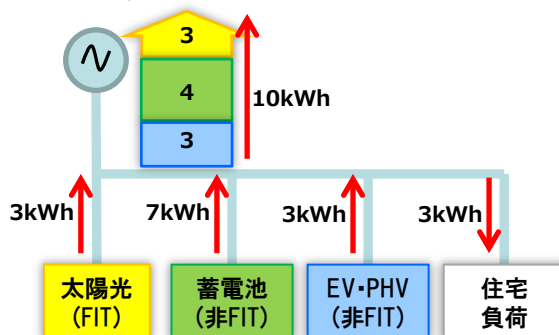
S1MS-TNS22 単相2線式 100V-30A、200V-30A 型式承認番号第4296号

【運用例】

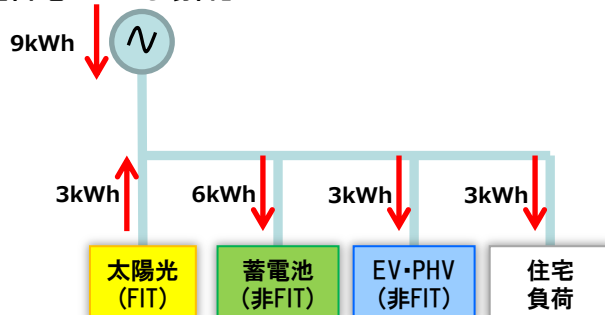
設備ごとの電力量(30分値)を把握することで、売電・蓄電電力量の色分けにご利用いただけます。

※住宅負荷は、『蓄電池⇒太陽光⇒買電⇒EV』の順に充当すると仮説を立てた場合

【売電している場合】

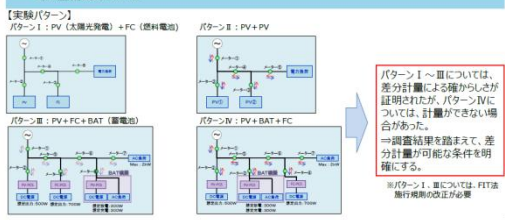


【蓄電している場合】



買取価格が異なるFIT認定設備からの逆潮流電力量の計量について

- 逆潮流の委託調査の結果、一定の条件下においては、差分による計量の確かさが証明され、計量法上問題ないことが確認された。
- これを踏まえて、FIT法においても、一定の条件下での差分による計量が可能なよう運用を明確化するべく検討を進めていく。
- また、FIT制度とも整合的な形で、非FIT電源からの逆潮流を認める方向で、実運用上のルール等の整備を図っていく。



パターン1～3については、差分計量による確かさが証明されたが、パターン4については、計量ができない場合があった。
→調査結果を踏まえて、差分計量が可能な条件を明確にする。
※パターン1、2については、FIT法施行規程の改正が必要

経済産業省 エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会(第3回)
資料5『FIT併用逆潮流について』から抜粋(2016/6/29)
http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy_environment/energy_resource/003_haifu.html

FIT/非FIT認定設備が併存する場合の逆潮流について

- 現在、一需要家内にFIT認定設備と非FIT認定設備が併存する場合には、FIT制度に基づく買取量(逆潮流量)を正確に計量するため、非FIT認定設備からの逆潮流は禁止されている。(FIT省令8条1項6号口)。
- 今後、一定の条件下において、差分による計量をしたとしても正確であることが確認された(ただし、構内の配線状況による)。
- FIT認定住宅用太陽光発電設備の発電電力については一般送配電が、エネファームや蓄電池等の非FIT設備からの逆潮流については需要家の契約に基づき小売が買い取ることを想定し、差分計量を可能とする運用を明確化した上で、制度的課題等について検討を進めることとする。

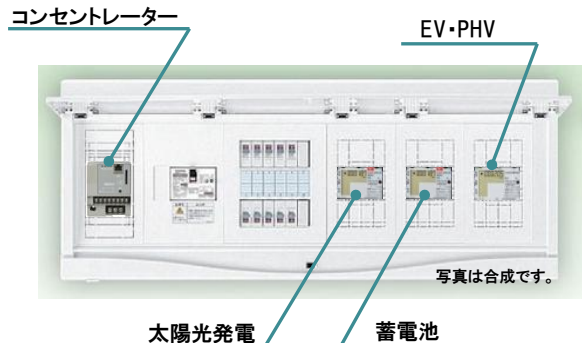


経済産業省 エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会(第4回)
資料8『逆潮流について』から抜粋(2016/9/14)
http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy_environment/energy_resource/004_haifu.html

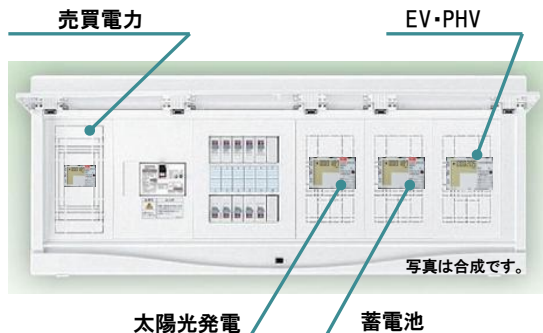
住宅負荷に充当する電源の優先順位やDR発令時に蓄電池/EVが満充電の場合の余剰電力の処置などのルール決めが予め必要です。本書は一例としてご紹介しています。

【家庭用分電盤取付例】

低圧Bルートから売買電力量を取得できる場合



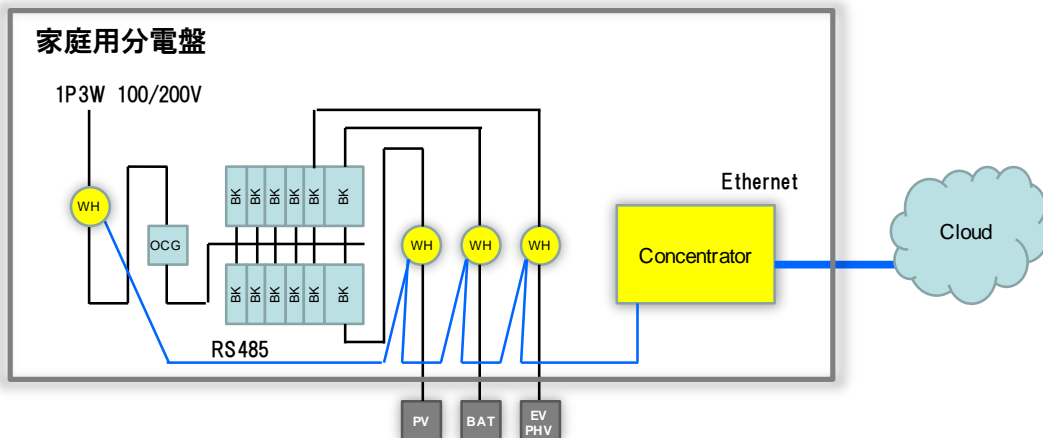
低圧Bルートから売買電力量を取得できない場合



※コンセントレーターは別置きになります。

- 各電気設備ごとの売電電力量を把握できます。
- FIT電源と非FIT電源の逆潮流電力量を計測できます。

【機器構成例】 低圧Bルートから売買電力量を取得できない場合



⚠ 現在の法令の場合、ダブル発電の際はFIT電源以外の逆潮流は認められていません。本構成は、あくまでも非FIT電源の逆潮流が認可されたと仮定した場合の構成図です。

略称解説
 WH :SmaMe-TypeM、Concentrator :KK21C及びSTiNC等、OCG :漏電遮断機、BK :分岐ブレーカー、PV :太陽光発電 BAT:蓄電池、EV・PHV :電気自動車/プラグインハイブリッド車

東光東芝メーターシステムズ株式会社

<http://www.t2ms.co.jp>

東光東芝 検索

営業部
 〒146-0093東京都大田区矢口1丁目5番1号(KIPビルディング2階)
 TEL:03-6371-4359 FAX:03-6371-4332

製品に関するお問合せは、下記の弊社ホームページ
 『お問合せフォーム』もご利用いただけます。
<http://www.t2ms.co.jp/contact.htm>

- 記載内容は、設計変更その他の理由により、変更させて頂くことがあります。
- 当カタログに掲載の各社デバイスおよびソフトウェア関連の商標およびロゴは、日本およびその他の国における商標または登録商標です。

- 正しく安全にお使い頂くために、ご使用前には必ず取扱説明書をよくお読みください。
- 製品の取付・接続の詳細については、取扱説明書を必ずお読みください。
- 安全のため、接続・交換作業は、電気工事、電気配線などの専門の技術者を有する人が行ってください。